

ほけんだより 4 がっごう月号

れいわ ねん がっ か げつ とりかいひがししょうがっこうほけんしつ ★おうちの方と一緒に読んでね★
令和6年4月8日(月) 鳥飼東小学校保健室

入学・進級おめでとうございます

あた ใหม 学年がはじまりました。ドキドキワクワク、
たの しみなことも不安なこともあるかもしれません。
あた かんきょう ところ からた 新 しい環境で心や体 がつ かれたときは、肩の力
を ぬ 抜いてリラックスし、 ゆっくり 休んでくださいね。



ほけんしつ 保健室ってどんなところ？

ほけんしつ き こんなときは保健室に来てね



たいちゅう
体調がわるいとき



けがをしたとき



そうだん
相談したいとき

など

ほけんしつ く まえ 保健室に来る前にしてほしいこと



- ① せんせい い先生にいってから来る
- ② すりきずは、みず あら水で洗って
くから来る



ようごきょうゆ ほけん せんせい もりた み お
養護教諭（保健の先生）の森田 実桜です。

みなさんが、健康に生きる力を身につけられるように
サポートします。どうぞよろしくおねがいします♪



4月の保健行事

11日(木)	二測定 (4~6年)
12日(金)	二測定 (1~3年) 保健関係書類締切り
16日(火)	視力検査 (1~3年) 尿検査一次
17日(水)	視力検査 (4~6年) 尿検査一次
30日(火)	内科検診

5月の保健行事 (予定)

1日(水)	心臓一次検診
	尿検査一次もれ
8日(水)	聴力検査 1・2年
9日(木)	聴力検査 3・5年+抽出
15日(水)	尿検査二次
16日(木)	眼科検診
24日(金)	尿検査二次もれ
28日(火)	耳鼻科検診

健康診断が始まります

健康診断を受けるときの約束



- ①まっているときは、おしゃべりしません。
- ②「お願いします」「ありがとうございました」を言います。
- ③友だちの検診や結果をのぞきません。



	二測定	視力検査	尿検査	内科検診
日程	4/11(木) 4~6年 4/12(金) 1~3年	4/16(火) 1~3年 4/17(水) 4~6年	4/16(火) 4/17(水) (予備日)	4/30(火)
内容	身長と体重を測る。	目がどれくらい見えているか調べる。	腎臓に病気がないか調べる。	心臓、皮ふ、背骨、栄養の状態を調べる。
注意	体操服を忘れずに！ 髪の毛を頭の上や後ろで結ばない。	メガネやコンタクトをしている人は、忘れずに持ってくる。	朝起きたらおしっこをとり、忘れずに持ってくる。	体操服を忘れずに！ 心臓の音を聞くので絶対に静かに待つ。



保護者の方へ

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。
今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



<保健関係書類について>

お忙しい時期に申し訳ありませんが、お子様の健康状態や個人情報、正確にご記入いただきますようお願いいたします。提出締め切りは **4月12日(金)** です。

<内科検診について>

本校では子どもたちのプライバシーに配慮し、以下のように対応しております。

- ・性別で時間を分ける
- ・診察時に周囲から見えないよう、個別のスペースを確保する
- ・聴診や視診の直前まで体操服を着た状態で待機し、不必要な露出を避ける

診察の際には、骨格の異常や甲状腺、皮膚等の病気の有無を診るために、女性教職員が子どもたちの体操服をあげる等の検査補助を行います。できるだけプライバシーに配慮して行いますが、個別の配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。

<性に関する指導の年間計画について>

学年	テーマ	ねらい
1年	プライベートゾーン	自分や友達の体の大切さを知る。性被害から身を守る。
2年	おへそのやくわり	命のつながりに気づく。毎日育ててくれている人の愛情に気づく。
3年	NO・GO・TEL	誘拐や性被害から自分を守るための行動を知る。
4年	思春期の体の変化	思春期に起こる体の変化や個人差を、肯定的に受け止められるようにする。
5年	林間前保健指導	思春期の心身の発達や変化について復習する。 初経や精通に慌てず対処できるようにする。
	赤ちゃんふれあい 体験事前指導	ヒトの誕生について復習する。 生まれてきたことの奇跡を知り、自他を大切にできるようにする。
	赤ちゃんふれあい 体験	親からつないだ自分の命と、いつか自分がつなぐかもしれない命を大切にできるようにする。産み育ててくれた家族のことを想う。
	性の多様性	性の多様性を当たり前のものとして受け止められるようにする。
6年	「境界線」について	性被害、性加害を防ぐ。望まない妊娠を防ぐ。

子どもたちの発達段階を踏まえながら、家庭との連携を大切にしていきたいと考えています。

何かご意見等がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

学校での学習をきっかけに、家庭でも命や性についてお子さんと話し合う機会をもっていただければと思います。

<医薬品の取り扱いについて>

①保管・管理について

原則、児童本人の所持となります。以下の場合、保護者の申し出により預かることがあります。

- ・冷所保管など保管条件がある場合
- ・児童本人による保管が困難な場合

②使用について

教職員が児童に医薬品を使用することは、医療行為にあたるので行えません。

以下の「3つの条件」を満たし、事前に保護者の依頼に基づき、医師の処方を受け授与された医薬品の使用の介助は可能です。

「3つの条件」

- 1、患者の容態が安定していること
- 2、医師または看護職員による連続的な容態の経過観察が必要でないこと
- 3、医薬品の使用に関して専門的な配慮が必要でないこと

例えば…発熱中に解熱剤の使用を介助することは、容態が安定していないためできません。

保護者の個人的な判断で持参した市販薬はお預かりできません。

「3つの条件」を満たしている場合

→「学校における医薬品の管理及び使用について(依頼)」の書類を提出してください。

③救急治療剤について ★医師の指示書や保護者との面談なしに預かることはできません！

以下の医薬品は、児童の生命が危険な状態などである場合に、現場に居合わせた教職員等が本人に代わって投与することができます。

- ・てんかん発作時の座薬
- ・アナフィラキシー発現時のエピペン

<教職員による投与が新たに認められた救急治療剤>

販売名	効果・効能	留意事項
ブコラム口腔溶液 (R4.7 通知)	てんかん重積状態の救急処置	・原則、投与後は救急搬送の手配を行います。 ・救急隊に使用済みの容器を受け渡します。
バクスミー点鼻粉末剤 (R6.1 通知)	低血糖時の救急処置	

など

これらの医薬品が処方され学校で管理が必要な場合は、ご相談ください。